

【令和8年度】千葉県地域交通等次世代自動車導入促進補助金

県内の交通事業者等が行う、次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の導入費用の一部を補助します。

1. 補助対象事業

県内に事務所又は事業所があり、タクシー・バス・トラックに次世代自動車を導入する場合
または

県内の事務所又は事業所で、カーシェアリング事業・レンタカー事業で次世代自動車を導入する場合

2. 対象

車両導入費 及び 車両関連設備導入費

車両	<ul style="list-style-type: none">バス：電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池バスタクシー：電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー、燃料電池タクシートラック：電気トラック、燃料電池トラックカーシェアリング・レンタカー：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車
車両関連設備	<ul style="list-style-type: none">燃料等供給設備：電気自動車用充電設備（急速・普通）、水素供給設備蓄電池ソーラーカーポート

※条件・注意事項等

- 蓄電池の導入については、導入する事務所または事業所に、太陽光発電設備の併設が必要です（本補助金を活用してソーラーカーポートを設置する場合を除く）。
- 既に次世代自動車を導入している事業者が、車両関連設備を導入・更新する事業も補助対象となります。
- 車両については、国の補助金額を算定根拠とすることから、国が実施する補助金の交付を受けていることが必要です。
- 車両については、初度登録日が令和8年4月1日から令和9年2月26日までの車両が対象です。

3. 補助額

車両	国の補助額の1/2
車両関連設備	燃料等供給設備：補助対象経費の1/3 ただし、150万円を上限とする 蓄電池：補助対象経費の1/6 ただし、40万円を上限とする ソーラーカーポート：補助対象経費の1/6 ただし、100万円を上限とする

※導入しようとする事業所等に太陽光発電設備（定置型で事業所等の電気系統に接続されたもの）がない場合は、車両（燃料電池バス・タクシー・トラックを除く）及び電気自動車用充電設備の補助率及び上限は表の1/2となります。

※補助対象となるのは、機器購入費（設備費及び機器を構成するために必要な付属品を含む。）です。

※1事業者あたりの本補助金の交付額の上限は、2,000万円とします。詳しくは「実施要領」を参照してください。

4. 申請受付期間等

車両

の申請の場合

申請受付期間 令和8年5月1日（金）～令和9年3月5日（金）

※新車購入・初度登録完了後の申請となります。

車両関連設備

の申請の場合

申請受付期間 令和8年5月1日（金）～令和8年12月24日（木）

※補助対象事業の工事着手（発注等を含む）する前の申請となります。

※申請受付期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。

※その他、詳細については実施要領等をご確認ください。

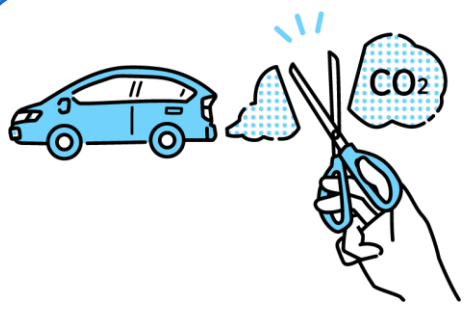
【連絡先】千葉県環境生活部温暖化対策推進課

TEL 043-223-4563

千葉県 地域交通 次世代自動車 補助金

検索





地域交通事業(バス、タクシー、レンタカー等)で
電気自動車等の購入を検討されている方へ

電気自動車・充電設備導入に 補助金をご活用ください！

設備: R8 **12/24**
車両: R9 **3/5**
まで！

【千葉県地域交通等次世代自動車導入促進補助金】

対象事業: タクシー・バス・トラック
カーシェアリング事業・レンタカー事業

※千葉県内の事業所または
千葉県内での事業に限ります

＼電気トラックやプラグインハイブリッドタクシー等の購入に！／

車両への補助

※導入しようとする事業所等に太陽光発電設備がある場合とない場合で補助額が異なります

補助額

国の補助金の**1/2**の額

※導入しようとする事業所等に太陽光発電設備がある場合

(例)480万円の電気タクシーの場合

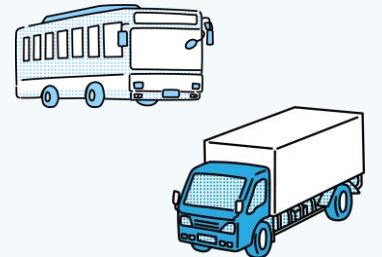
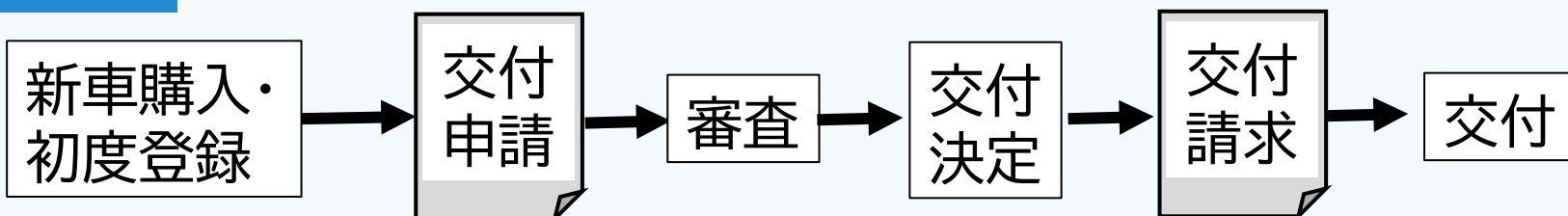
$$480 - 120 - 60 = 300 \text{万円}$$

(国補助) (県補助)

で購入可能

※国補助の額は時期や車種等によって異なります。
必ず国の補助金内容を確認してください。

申請の流れ



＼電気自動車用の充電設備や蓄電池等の購入に！／

車両関連設備への補助

※導入しようとする事業所等に太陽光発電設備がある場合とない場合で
補助額が異なります

補助額

燃料等供給設備:
機器購入費の**1/3**の額

上限:
150万円

蓄電池:
機器購入費の**1/6**の額

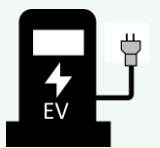
上限:
40万円

(例)30万円の普通充電器の場合

$$30 - 15 - 10 = 5 \text{万円}$$

(国補助) (県補助)

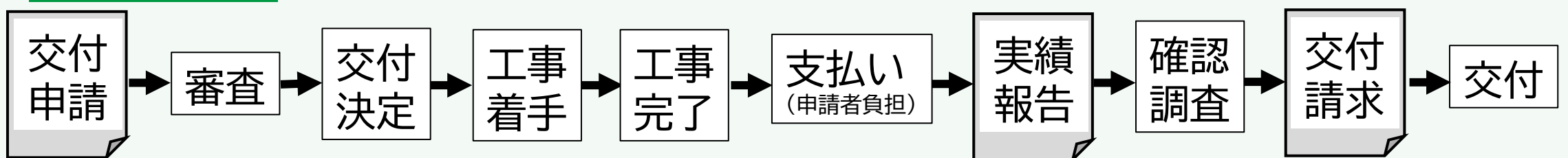
で購入可能



※国補助の額は設備の種類によって異なります。
必ず国の補助金内容を確認してください。

申請の流れ

※導入しようとする事業所等に
太陽光発電設備がある場合



※交付対象や要件の詳細については、必ず「令和8年度千葉県地域交通等次世代自動車導入促進補助金 実施要領」を確認してください。

申請はオンラインでも受け付けています！ 詳細はお気軽にお問合せください。

千葉県環境生活部温暖化対策推進課
☎043-223-4563

千葉県 地域交通 次世代自動車 補助金

検索